

平成 24 年 3 月 23 日

## 行政評価局調査の実施

### ＜外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視 －技能実習制度等を中心として－＞

総務省行政評価局は、「行政評価等プログラム」を策定し、これに基づき、行政評価局調査を重点的かつ計画的に実施しています。

今回、平成 24 年 3 月から実施する上記 1 テーマの計画について公表します。

#### 連絡先

##### ＜上記テーマについて＞

行政評価局法務、外務、文部科学担当評価監視官室

担当：細川

電話（直通）：03-5253-5449

F A X：03-5253-5457

##### ＜行政評価局調査全般について＞

行政評価局総務課

担当：安仲

電話（直通）：03-5253-5407

F A X：03-5253-5412

※ インターネットでのお問合せについては、以下の総務省HPで受け付けております。

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

# 外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視—技能実習制度等を中心として—

## 調査の背景

- 技能実習については、平成22年7月から技能実習生の保護の強化を図ること等を目的とする新たな制度を導入
- EPA(経済連携協定)に基づき、平成20年度から外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れを開始
- 「留学生30万人計画」(平成20年7月策定)に基づき、外国人留学生の受入れを推進

- 技能実習については、依然として技能実習生の受入れ機関による不正行為や法令違反が発生。修得技能のレベルや母国での活用状況など実習の成果の把握にも課題
- 外国人看護師・介護福祉士候補者については、看護師候補者の国家試験の合格者数が低迷し、受入れ施設数、受入れ者数ともに受入れ当初に比べて減少
- 外国人留学生については、短期滞在者、日本人の配偶者等に次いで不法残留者が多く発生。多数の除籍処分者が発生した教育機関も存在

- 技能実習生及びEPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ並びに留学生の在籍管理に関する施策を中心として、不正行為の防止や受入れ目的の達成等のための取組状況を調査し、関係行政の改善等に資する。

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 技能実習生の受入れ

- 技能実習生の受入れ状況、適正な技能実習の確保のための取組状況等を調査

### 2 EPA(経済連携協定)に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ

- 候補者に対する日本語の学習支援をはじめとする各種の支援事業の実施状況等を調査

### 3 外国人留学生の在籍管理等

- 教育機関における外国人留学生の在籍管理の状況等を調査

## 主要調査対象

### 調査対象機関

内閣府、国家公安委員会(警察庁)、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省

### 関連調査等対象機関

都道府県、民間団体等

## 調査実施期間

平成24年3月～25年3月(予定)

## 参 考 資 料

資料 1	主な調査対象の在留外国人とその受入れにおける課題等	1
資料 2	受入れ形態別の「不正行為」認定機関数の推移	2
資料 3	労働基準監督機関による外国人技能実習生受入れ事業場 に対する監督指導及び送検の状況	3
資料 4	これまでの看護師国家試験の結果	4
資料 5	これまでの看護師・介護福祉士候補者の受入れ実績	5
資料 6	留学生の不法残留者数	6

## 主な調査対象の在留外国人とその受入れにおける課題等

外国人の受入れ施策のうち、受け入れた外国人をめぐる違反行為や不正行為の防止、受入れ目的の達成等に関する喫緊の課題に係る取組を把握

## 主な調査対象の在留外国人

## 課題とみられる事項の例と関連数値等

## ○ 技能実習生

技能実習生の外国人登録者数  
14万1,994人（平成23年末）

## ● 技能実習の適正化（平成22年7月の制度改正後も不正行為が発生）

- ① 適正な技能実習の確保、法令等の遵守の徹底
- ・ 地方入国管理局が不正行為に認定した受入れ機関数は163機関（平成22年）
  - ・ 労働基準監督機関による監督指導における違反事業場数は2,328事業場。監督指導実施3,145事業場の74%（平成22年）
- ② 本来の目的（技能移転を通じた国際協力の）達成度の把握
- ・ 実習の成果の把握

## ○ EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者

インドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者受入者数の累計1,360人（平成23年度まで）

## ● 国家試験合格者数の増大（国家試験合格者数の低迷）

- ・ 日本語学習支援等の効果的、効率的な実施
- ・ 国家試験合格者数は、過去3回の看護師国家試験で計19人  
平成22年度の看護師国家試験の受験者数は398人、合格者数は16人、合格率は4.0%

## ○ 留学生

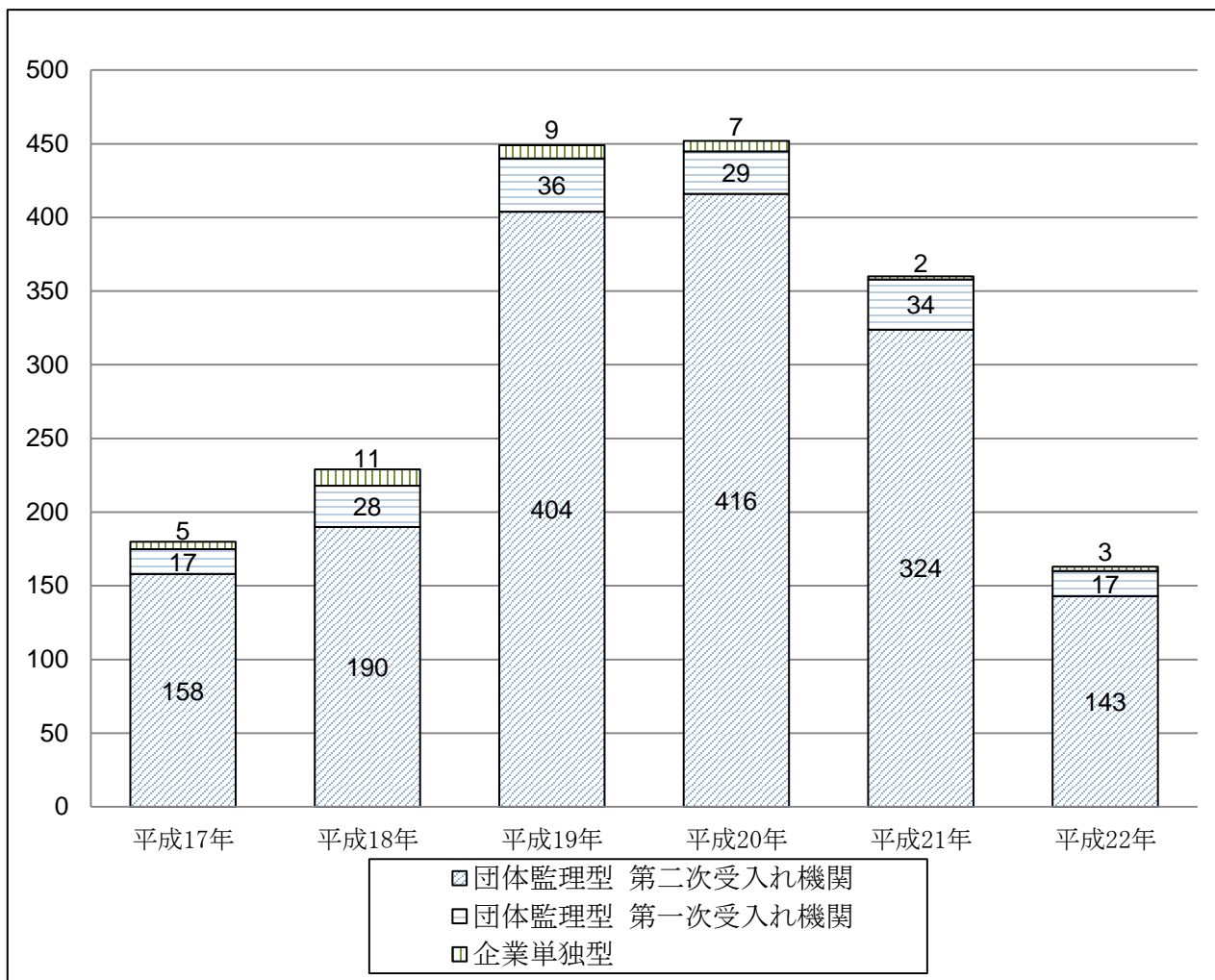
外国人留学生の外国人登録者数  
18万8,604人（平成23年末）

## ● 留学生の在籍管理の徹底（多数の除籍処分案の発生）

- ・ 受入れ教育機関による在籍管理の取組の徹底
- ・ 留学による不法残留者数3,187人（平成24年1月1日）  
在留資格「留学」の不法残留者は、短期滞在、日本人の配偶者等に次いで多数。
- ・ 多数の除籍処分者が発生した教育機関あり。

（※外国人登録者数（平成23年末）は、207万8,480人）

受入れ形態別の「不正行為」認定機関数の推移

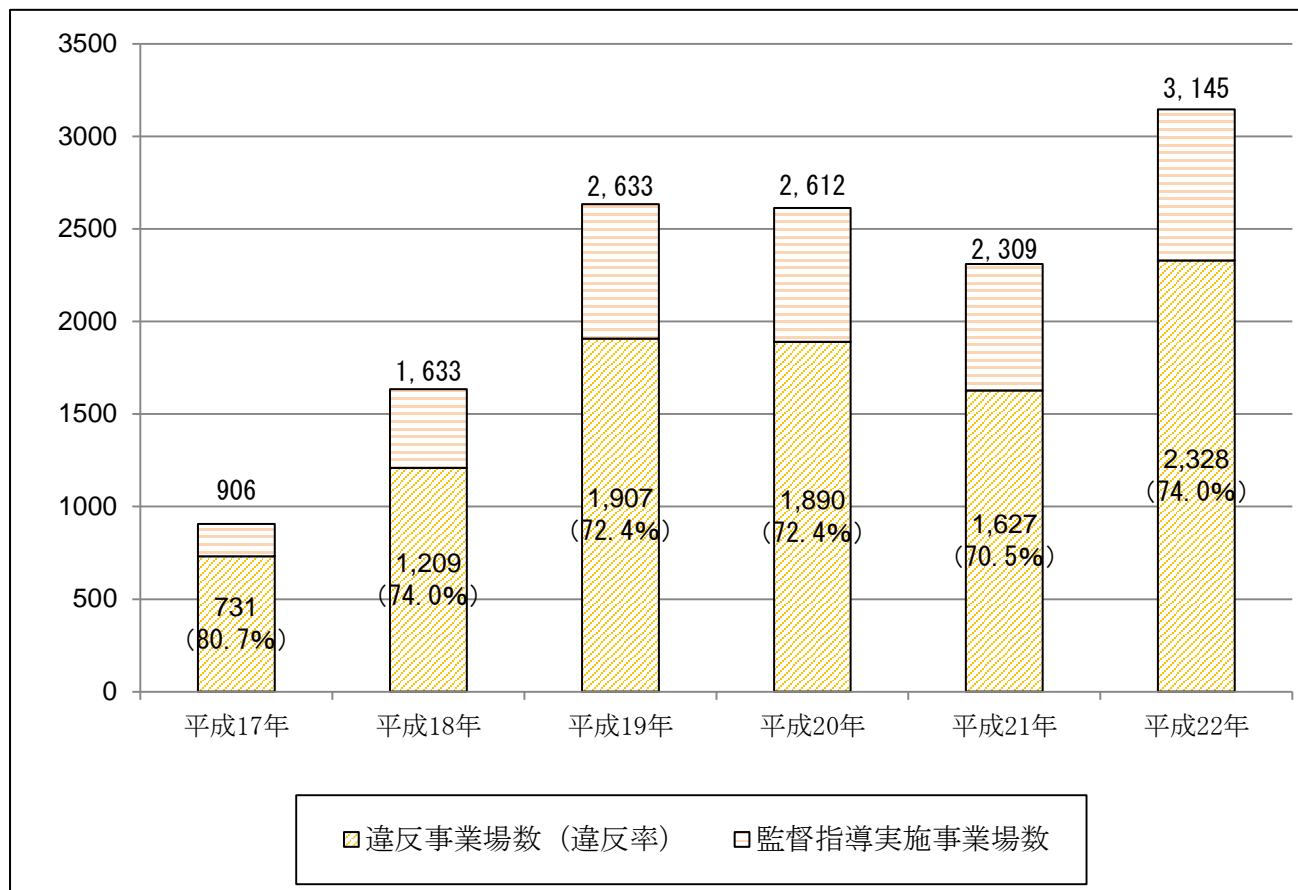


単位：機関

年		平成17	18	19	20	21	22
団体監理型	第二次受入れ機関	158	190	404	416	324	143
	第一次受入れ機関	17	28	36	29	34	17
企業単独型		5	11	9	7	2	3
計		180	229	449	452	360	163

(注) 法務省の資料に基づき当省が作成

労働基準監督機関による外国人技能実習生  
受入れ事業場に対する監督指導及び送検の状況



単位：事業場、%、件

年		平成17	18	19	20	21	22
監督指導実施事業場数		906	1,633	2,633	2,612	2,309	3,145
違反事業場数		731	1,209	1,907	1,890	1,627	2,328
違反率		80.7	74.0	72.4	72.4	70.5	74.0
送検 状況	労働安全衛生法違反	2	3	0	4	3	2
	労働基準法、最低賃金 法違反	11	9	14	32	27	16
	計	13	12	14	36	30	18

- (注) 1 厚生労働省の資料に基づき当省が作成  
2 違反は実習実施機関に認められたものであり、日本人労働者に係る違反も含まれる

## これまでの看護師国家試験の結果

単位：人、%

		インドネシア			フィリピン		計
		平成 20 年 度入国	21	22	21	22	
平成 21 年 (第 98 回)	受験者数	82	—	—	—	—	82
	合格者数	0	—	—	—	—	0
	合格率	0.0	—	—	—	—	0.0
22 (第 99 回)	受験者数	100	95	—	59	—	254
	合格者数	2	0	—	1	—	3
	合格率	2.0	0.0	—	1.7	—	1.2
23 (第 100 回)	受験者数	91	159	35	73	40	398
	合格者数	13	2	0	1	0	16
	合格率	14.3	1.3	0.0	1.4	0.0	4.0
計	合格者数	15	2	0	2	0	19

(注) 厚生労働省の資料に基づき当省が作成

## これまでの看護師・介護福祉士候補者の受入れ実績

## ① 看護師・介護福祉士候補者の受入れ候補者数の推移

単位：人

		平成 20 年度	21	22	23	計
インドネシア	看護	104	173	39	47	363
	介護	104	189	77	58	428
フィリピン	看護	—(注 2)	93	46	70	209
	介護(就労)	—(注 2)	190	72	61	323
	介護(就学)	—(注 2)	27	10	—(注 3)	37
計		208	672	244	236	1,360

## ② 看護師・介護福祉士候補者の受入れ施設数の推移

単位：施設

		平成 20 年度	21	22	23	計
インドネシア	看護	47	83	19	22	171
	介護	53	85	34	29	201
フィリピン	看護	—(注 2)	45	27	36	108
	介護(就労)	—(注 2)	92	34	33	159
	介護(就学)	—(注 2)	6	6	—(注 3)	12
計(注 4)		100	311	120	120	651

- (注) 1 各年度に入国した看護師・介護福祉士候補者の受入れ候補者数及び受入れ施設数を計上  
 2 フィリピン人候補者の受入れについては平成 21 年度から開始  
 3 平成 23 年度の介護福祉士の就学者コースは、募集しないこととなった  
 4 複数年度で受け入れている施設及びインドネシアとフィリピン両国から受け入れている施設については、重複して計上  
 5 厚生労働省及び(社)国際厚生事業団の資料に基づき当省が作成



## 留学生の不法残留者数

単位：人

	平成19年	20	21	22	23	24
不法残留者の総数	170,839	149,785	113,072	91,778	78,488	67,065
短期滞在	117,289	102,069	76,651	63,169	54,220	46,845
日本人の配偶者等	11,724	10,502	7,576	6,456	5,843	5,060
留 学	12,729	10,978	8,276	5,842	4,322	3,187
興 行	8,162	6,624	5,015	4,120	3,425	2,956
定 住 者	6,344	5,499	4,044	3,505	3,199	2,627
そ の 他	14,591	14,113	11,510	8,686	7,479	6,390

(注) 1 各年1月1日現在の数値

2 「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる

3 法務省の資料に基づき当省が作成